

令和 8 年度

浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）
仕 様 書

第十一管区海上保安本部

経理補給部経理課

第一章 工事概要

1	工事名	浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）	
2	工事目的	本工事は、石垣海上保安部浜崎宿舎（A棟）にて、浴室等の改修工事を実施するもの。	
3	工事期間	契約締結日から令和9年3月24日まで	
4	工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8 浜崎宿舎 A棟	
5	工事内容	1 建築改修工事 一式 2 電気設備改修工事 一式 3 機械設備改修工事 一式	施工居室 A棟 23戸
6	管理事務所	石垣海上保安部経理補給課 沖縄県石垣市浜崎町1丁目1番地8 TEL. 0980-82-4852	
7	工事担当部署	第十一管区海上保安本部経理補給部経理課 沖縄県那覇市港町2丁目11番地1号 TEL. 098-867-0118 （内線 2226）	

第二章 一般共通仕様

1 適用事項	本工事は、この仕様書及び図面に記載した事項によるほか、次の規格等に準じて実施する。 仕様書等 ・ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事）」（最新版） ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ほか各関係図書による。
2 設計図書	設計図書とは、図面及び仕様書（現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を含む）をいう。
3 監督職員	監督職員とは、支出負担行為担当官（第十一管区海上保安本部長）が任命した職員をいう。
4 現場の納まり等の関係による協議	現場の納まり、取合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督職員と協議する。
5 撤去材及び発生材の処理	撤去材及び発生材のうち、返納する物は、整理のうえ「撤去品等発生通知書」を2部提出して確認を受け、監督職員の指示に従うものとする。返納しない物については、監督職員の指示による。 （1）撤去材の保管及び廃棄は確実に行う。 （2）廃棄処分する物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関連法令に従い適法に処理する。 （3）返納する物については、指定する場所へ遅滞なく納める。
6 工事日報	工事の進捗・材料の搬出入・作業員の作業状況・気象状況などを記載した日報を監督職員に提出する。 ただし、監督職員の指示する場合は提出を要しない。
7 疑義等の協議	設計図書に明記のない場合、工事内容に疑義を生じた場合及び現場の納まり又は取合いなどの関係で、設計図書によることが困難な場合は、監督職員と協議する。
8 諸届、打合せ	請負者は、工事に必要な諸届、申請を速やかに行う。
9 臨機の処置	災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督職員に報告する。
10 補償	当該工事において、第三者又は既設設備等に損害を与えた場合は請負業者によって適正な補償を行うこと。
11 施設の保全	工事中は、各種機器及び既存部分に支障を与えないよう十分な養生を行う。 （1）清掃後片付け 工事中、完了後は、施設内外の清掃を行う。 （2）養生シート 工事中は、飛散防止のため足場周囲を養生シートで囲う。（足場を設置する場合に限る）

1 2	材料	材料は、別途再利用するものを除き新品で、建築基準法、グリーン購入法及びその他関連法規に適合する材料等とし、監督職員の検査を受けて合格した者又は、承認を受けたものとする。
1 3	諸届出等	工事に必要な官公署その他への諸届出及び手続は、遅滞なく行い、その他必要な経費は、請負者の負担とする。
1 4	主任技術者	請負者は、工事に必要な高度な技術と経験を有する主任技術者を定め、届けること。
1 5	安全監理	(1) 労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法規に従って工事を行うこと。 (2) 工事現場は常に整理・整頓を行い、必要な安全対策を施すこと。
1 6	火気使用	(1) 工事において、火気を使用する必要がある場合は、工程表に明記し、監督職員の承認をえること。 (2) 火気の使用については、細心の注意を払うこと。
1 7	工程表	着工に先立ち実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。 ただし、軽微な工事で監督職員の指示による場合は省略できる。
1 8	完成図書	(a) 工事完成時の提出図書は次を標準とし、監督職員と調整する。 (1) 工事工程写真及び完成写真 (2) 完成図 (3) 工事に関する資料 (4) 各種試験成績書 (5) 各種保証書 (6) 各種証明書類 ※必要な場合 ※必要な場合 ※必要な場合 ※必要な場合 ※必要な場合 なお、工事工程写真及び完成写真の撮影並びに写真の整理方法等詳細は、「工事写真の撮り方」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。 (b) 完成図書はファイル等に整理し、監督職員に 2 部提出する。
1 9	その他	(1) 作業時期等について監督職員と調整のうえ実施すること。 (2) 請負金額の支払いについては、検査職員の検査合格後、請負業者からの請求によるものとする。 (3) 第十一管区海上保安部入札・見積者心得書を遵守すること。

第三章 特記仕様

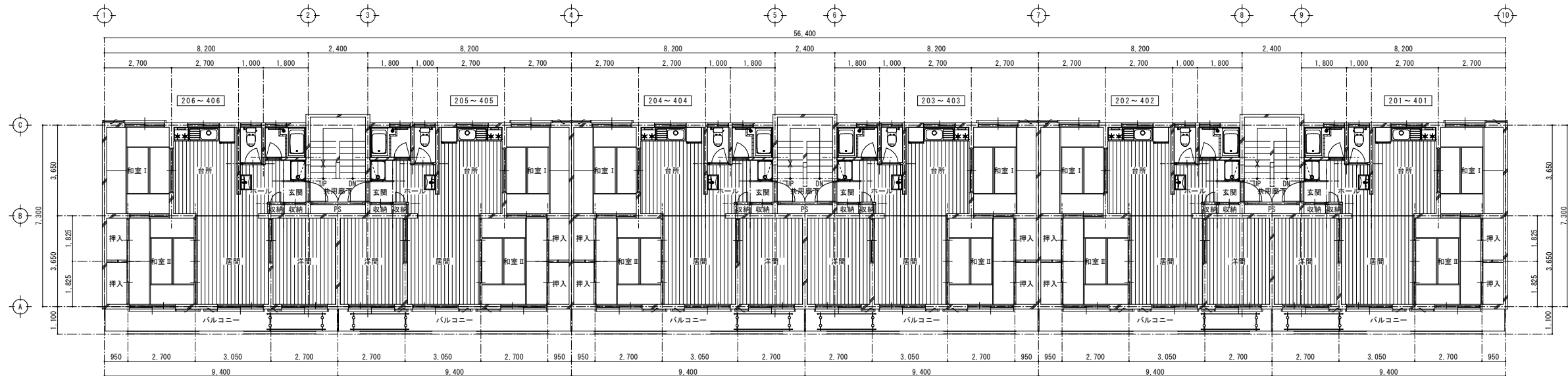
第二章一般共通仕様「1 適用事項」によるほか、次の特記による。

1 共通事項	(1) 養生・清掃後片付け 工事中は、各種家具家電及び既存部分に汚損や破損等を与えないよう十分な養生を行う。また工事中、完了後は施設内外の清掃を行う。 (2) 発生材の処理 構外に搬出し、再生資源の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切処理し、監督職員に報告する。 産業廃棄物処理については、マニフェスト及び搬出入状況写真等により管理し適法に行なう。 (3) 施工計画 空室を改修後、改修済みの空室へ入居者が一時移動し、工事を行う計画としているため、入居しながらの工事を行わない。 受注後、空室の戸数を確認のうえ、監督職員と協議し、施工計画を作成すること。
2 仮設工事	(1) 監督職員事務所及び仮設施設 設置しない
3 工事内容	別添「設計図」のとおり

浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）

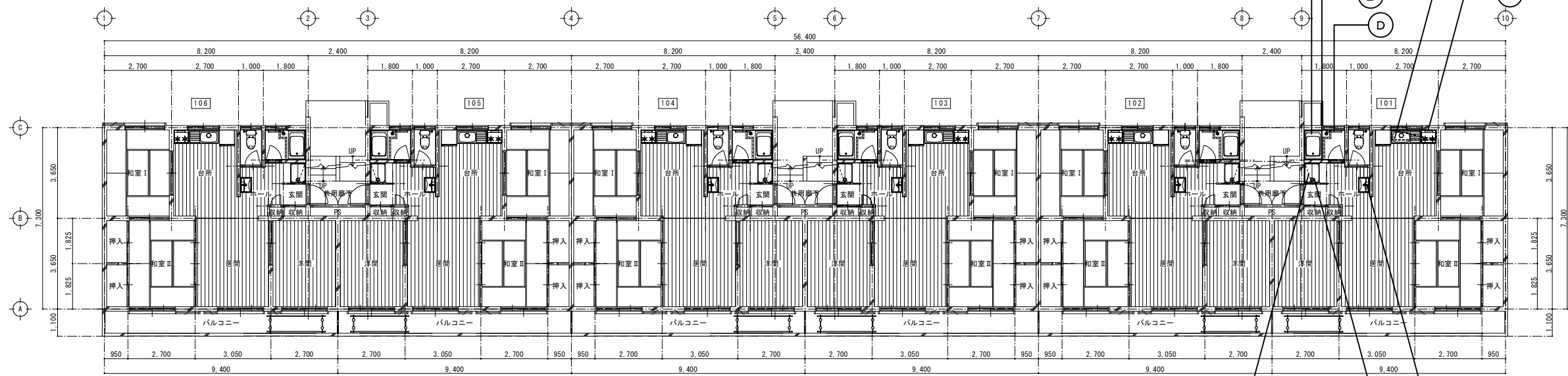
図面番号	図面名称	縮尺
A-01	改修工事特記仕様書（1）	NO SCALE
A-02	改修工事特記仕様書（2）	NO SCALE
A-03	平面図・仕上表（A棟・改修前）	A1:1/100・A3:1/200
A-04	平面図・仕上表（A棟・改修後）	A1:1/100・A3:1/200
A-05	平面詳細図・展開図・建具表（A棟・改修前）	A1:1/30・A3:1/60
A-06	平面詳細図・展開図・建具表（A棟・改修後）	A1:1/30・A3:1/60
A-07	部分詳細図（A棟）	A1:1/5 1/10・A3:1/10 1/20
A-08	仮設計画図	A1:1/200・A3:1/400

第十一管区海上保安本部
経理補給部経理課



2~4階平面図 S=1/100

* 203号室は本工事の対象外とする。



1階平面図 S=1/100

※ 101 は住戸番号を示す。

内部仕上表

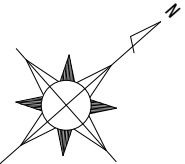
室 名	床				巾 木			腰		壁		天井					
	1階		基準階									基準階			最上階		
	材 料	仕上	材 料	仕上	材 料	仕上	高さ	材 料	高さ	材 料	仕上	材 料	仕上	高さ	材 料	仕上	高さ
ホール	ベニヤ7-張り		ベニヤ7-張り		ラワン	O.S.V	90			珪藻土塗	金鍍	パネミューライト	吹付	2407	ス7下木毛セメント板打込	EP-II	2407
洗濯室	ベニヤ7-張り		ベニヤ7-張り		ラワン	O.S.V	90			珪藻土塗	金鍍	石綿セメント板目タタキ張	V.P	2150	ス7下木毛セメント板打込	EP-II	2407
浴 室	珪藻土防水の上に防水珪藻土塗 一部シタ-コンクリート下地 施釉モザイクタイル貼	金鍍	均し珪藻土の上にアスファルト防水 ラミネート張の上防水珪藻土塗 一部シタ-コンクリート下地 施釉モザイクタイル貼	金鍍	アスファルト防水立上り300 コーキング			施釉タイル貼	1100	防水珪藻土塗	金鍍	石綿セメント板目タタキ張	V.P	2150	ス7下木毛セメント板打込	V.P	2150
台 所	ベニヤ7-張り		ベニヤ7-張り		ラワン	O.S.V	90			珪藻土塗	金鍍	パネミューライト	吹付	2407	ス7下木毛セメント板打込	EP-II	2407
凡 例	V.P : 溶剤型ビニル系塗料塗 O.S.V : オイルステインワニス塗 E.P-II : 合成樹脂エマルションペイント塗り 2種（内部用）																

改修概要

改修前 * 符号は101号室を参照。

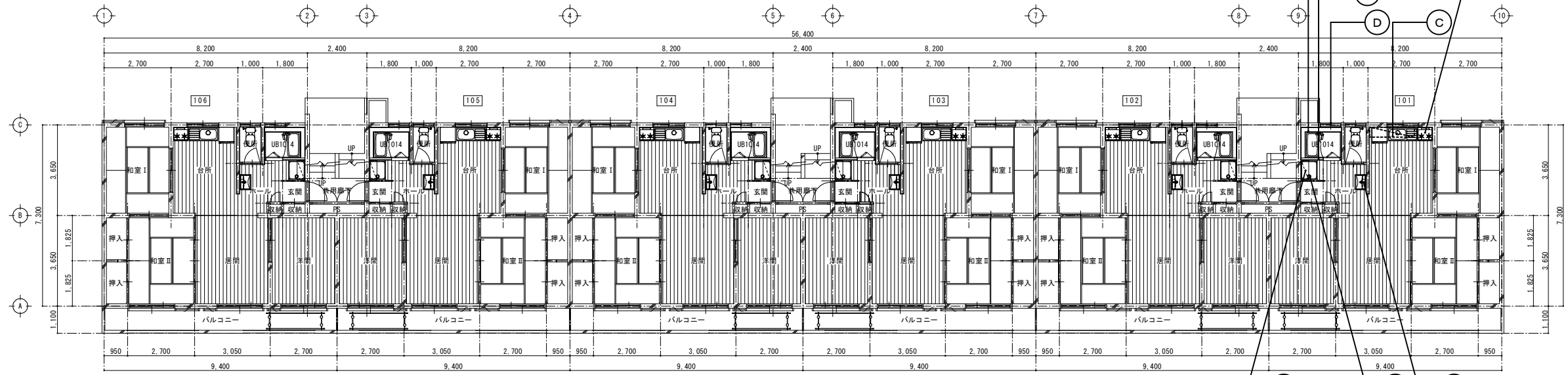
- (A) 在来浴室（RC造タイル貼り）浴槽、タオル掛け撤去。壁仕上げは既存のまま、床タイル、シタ-コンクリートはUBに合わせて撤去し、天井は全て撤去とする。
- (B) 間仕切壁（RC造 t:100）・片開き戸はUB工事に合わせて撤去。
- (C) 吊戸棚（W1800/H500/D400）撤去。
- (D) 浴室引き違い窓（W800/H700）は既存のまま、ステンレスパネルで塞ぐ。
- (E) 洗濯パン上部収納棚は間仕切り撤去に合わせて撤去。
- (F) 洗面化粧台（W600/H1790/D450）撤去。* 機械工事
- (G) 洗濯パン（800*600サイズ）撤去。* 機械工事

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8	図面名称	平面図・仕上表（A棟・改修前）
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課	縮 尺	A1:1/100・A3:1/200
摘 要	図面番号 A-03		
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所	
	資格者氏名	一級建築士 川本 雅史	
設計者	登録番号	大臣登録 第 231614 号	
	所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階	



2～4階平面図 S=1/100

*203号室は本工事の対象外とする。



1階平面図 S=1/100

※ 101 は住戸番号を示す。

内部仕上表

室 名	床				巾 木			壁		天井					
	1階		基準階							基準階			最上階		
	材 料	仕上	材 料	仕上	材 料	仕上	高さ	材 料	仕上	材 料	仕上	高さ	材 料	仕上	高さ
洗濯室					ソフト巾木		90	LGS（65型）下地 石膏ボード厚12.5片面2枚張り の上、EP-G塗装	EP-G						
凡 例	EP-G ： つや有合成樹脂エマルションペイント塗り														

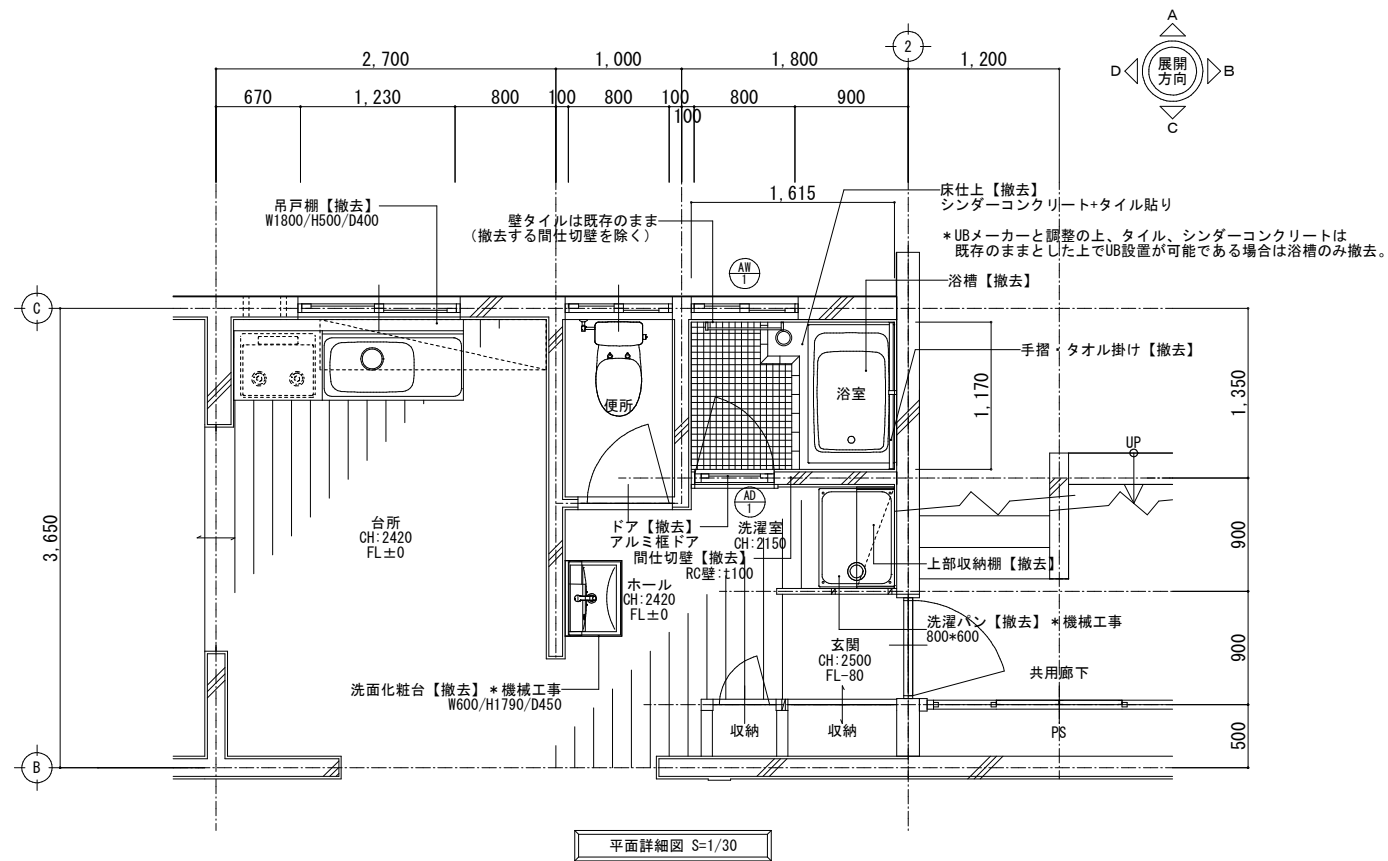
改修概要

改修後

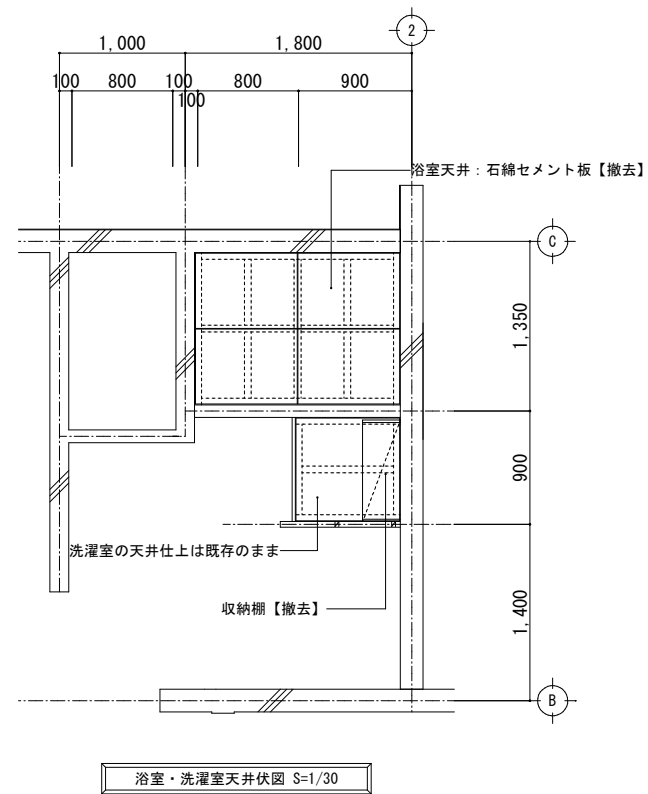
- (A) 浴室：ユニットバス（1014）新設。外壁にベントキャップ用スリーブコア抜き
- (B) 間仕切壁：LGS下地 PB t=12.5片面2枚張りの上、EP-G塗装。
- (C) 吊戸棚：（W900/H500・2台）新設。
- (D) 引き違い窓：外壁側より、ステンレスパネルにて塞ぐ。
- (E) 上部収納棚：間仕切壁に合わせて撤去、新設。
- (F) 洗面化粧台：新設（設置位置変更なし）。*機械工事
- (G) 洗濯パン（740*640サイズ）新設。*機械工事
- (H) レンジフード新設。*機械工事 既設換気扇開口を塞ぎ、レンジフード用コア抜き

*符号は101号室を参照

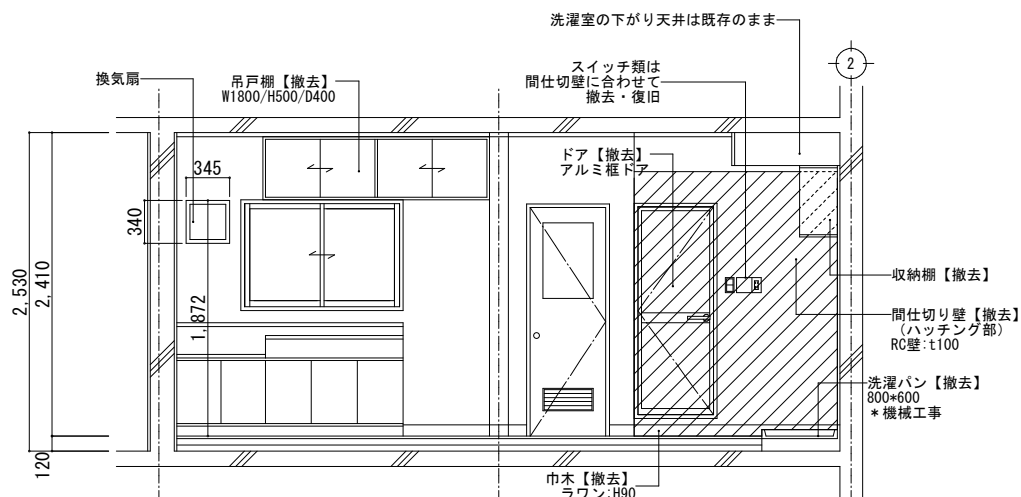
工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8	図面名称	平面図・仕上表（A棟・改修後）
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課	縮 尺	A1:1/100・A3:1/200
摘 要		図面番号	A-04
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所	
	資格者氏名	一級建築士 川本 雅史	
	登録番号	大臣登録 第 231614 号	
	所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階	



*浴室のタイル・シンダーコンクリートについて
現地調査を実施し、メーカー指定の据付必要高さを確認の上、
既存のままでユニットバス設置が可能である場合は、
タイル・シンダーコンクリートは撤去しない。
(タイル・シンダーコンクリートの上にユニットバスを設置する)

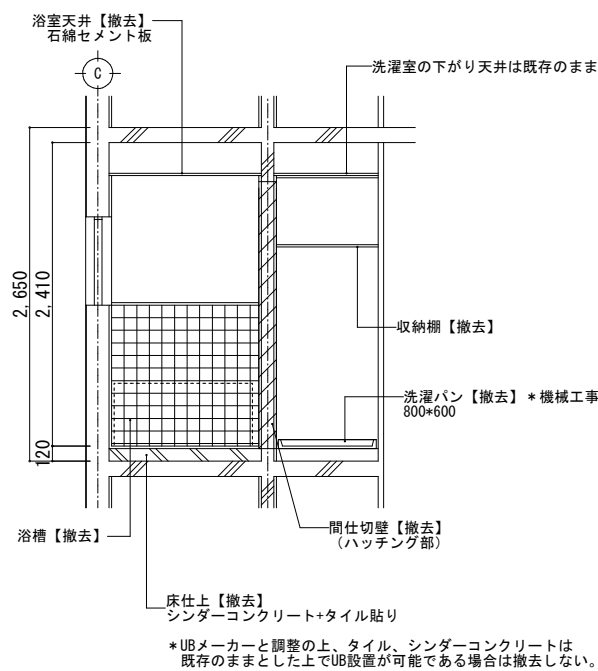


展開図：台所・洗濯室



A面

展開図：浴室・洗濯室



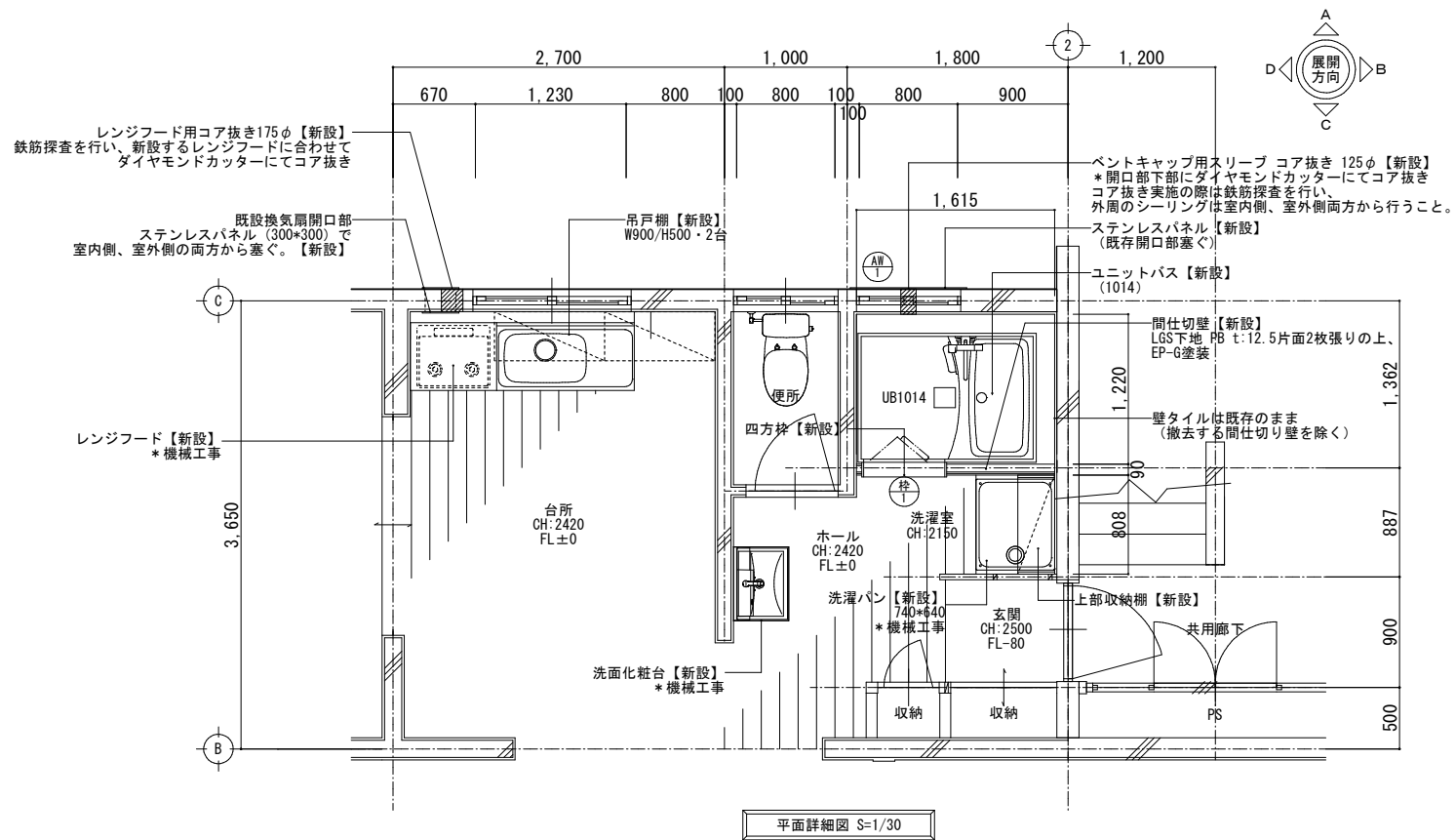
B面

符号・名称	Ⓐ	引き違い窓	Ⓐ	片開き框ドア
姿図				
	* 既存のまま（パネル取付のみ）		* 撤去する	
取付階・室名・数量	1-4F	浴室	23	1-4F 浴室 23
建具材質	アルミ製		アルミ製・4mm型ガラス（上下）	
改修内容	外壁側からステンレスパネルを取り付け、開口を塞ぐ。		間仕切り壁と共に撤去する。	

《 特記事項 》

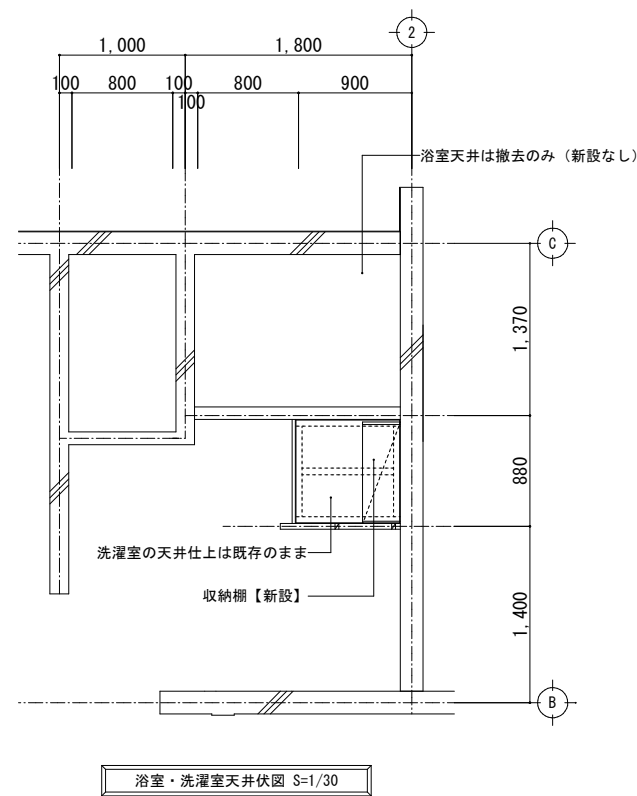
1. 寸法は基準を示すもので施工に際しては、現地調査の上、決定とする。

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	平面詳細図・展開図・建具表（A棟・改修前）
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課			縮 尺	A1:1/30・A3:1/60
摘 要				図面番号	A-05
検 印	管理建築士	設	計	設計者	名 称 株式会社 m3那覇建築事務所
					資格者氏名 一級建築士 川本 雅史
					登録番号 大臣登録 第 231614 号
					所在地 沖縄県那覇市松川717番地1階

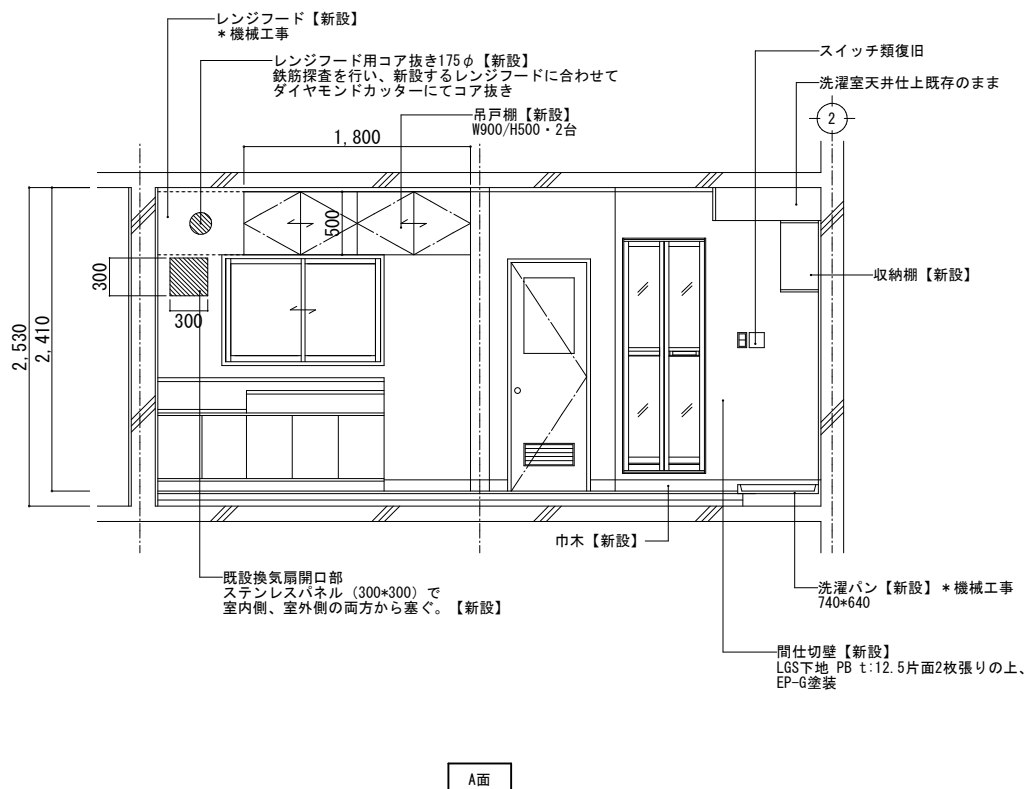


*浴室のタイル・シンダーコンクリートについて

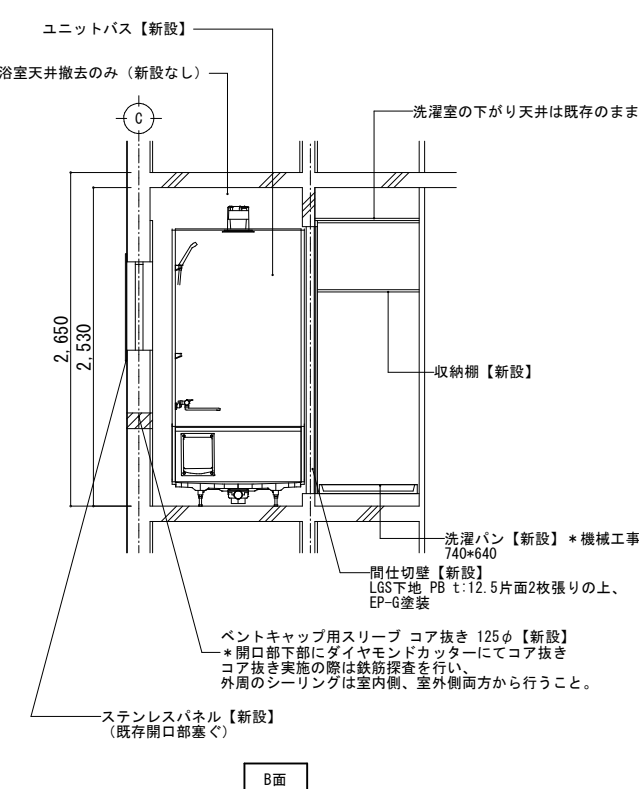
現地調査を実施し、メーカー指定の据付必要高さを確認の上、
既存のままユニットバス設置が可能である場合は、
タイル・シンダーコンクリートは撤去しない。
（タイル・シンダーコンクリートの上にユニットバスを設置する）



展開図：台所・洗濯室



展開図：浴室・洗濯室

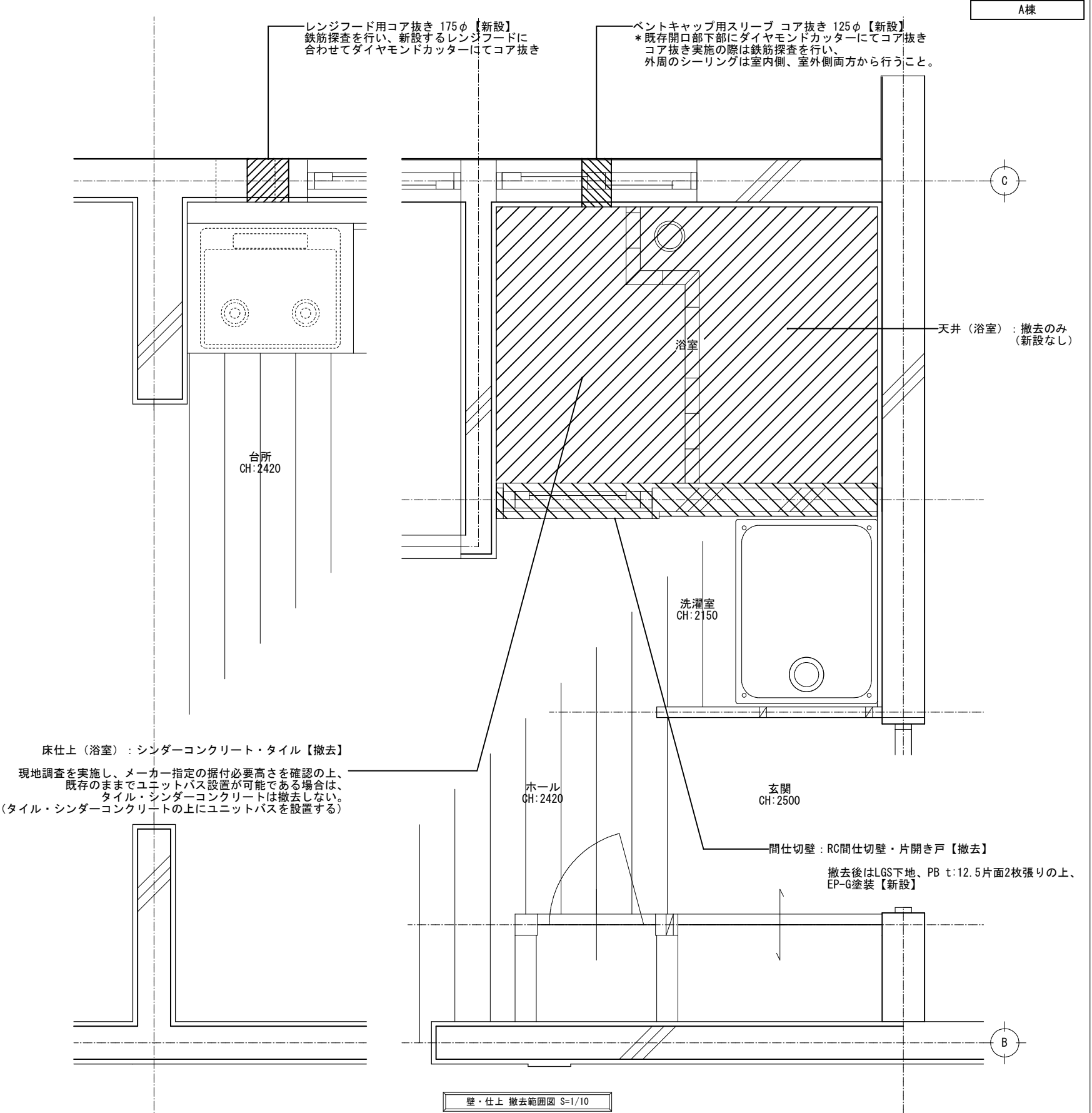
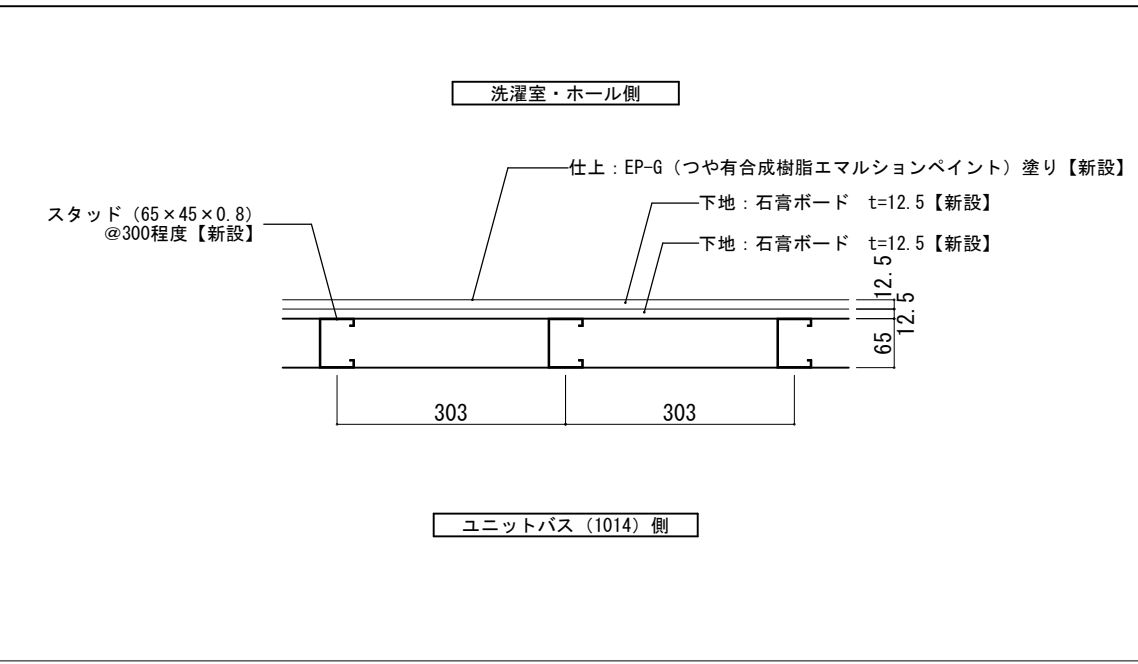
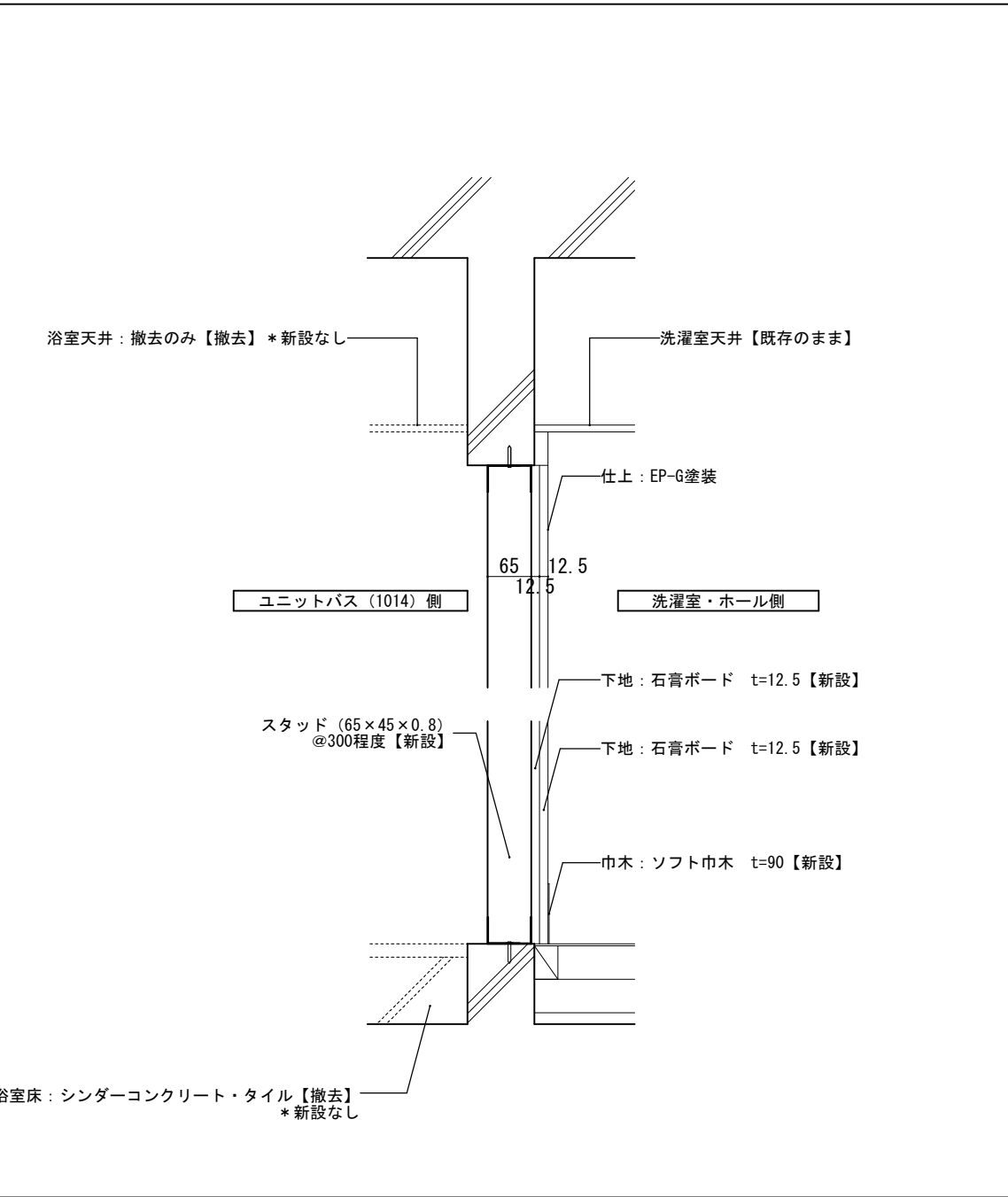


符号・名称	引き違い窓	ユニットバス戸枠（またぎ段差）
姿図		
取付階・室名・数量	1-4F 浴室 23	1-4F 浴室 23
仕様	ステンレスパネル	四方枠（防水仕様）
改修内容	ステンレスパネル取付けの上、外周シーリング	新設間仕切りに取付（UB戸に合わせた寸法とする）

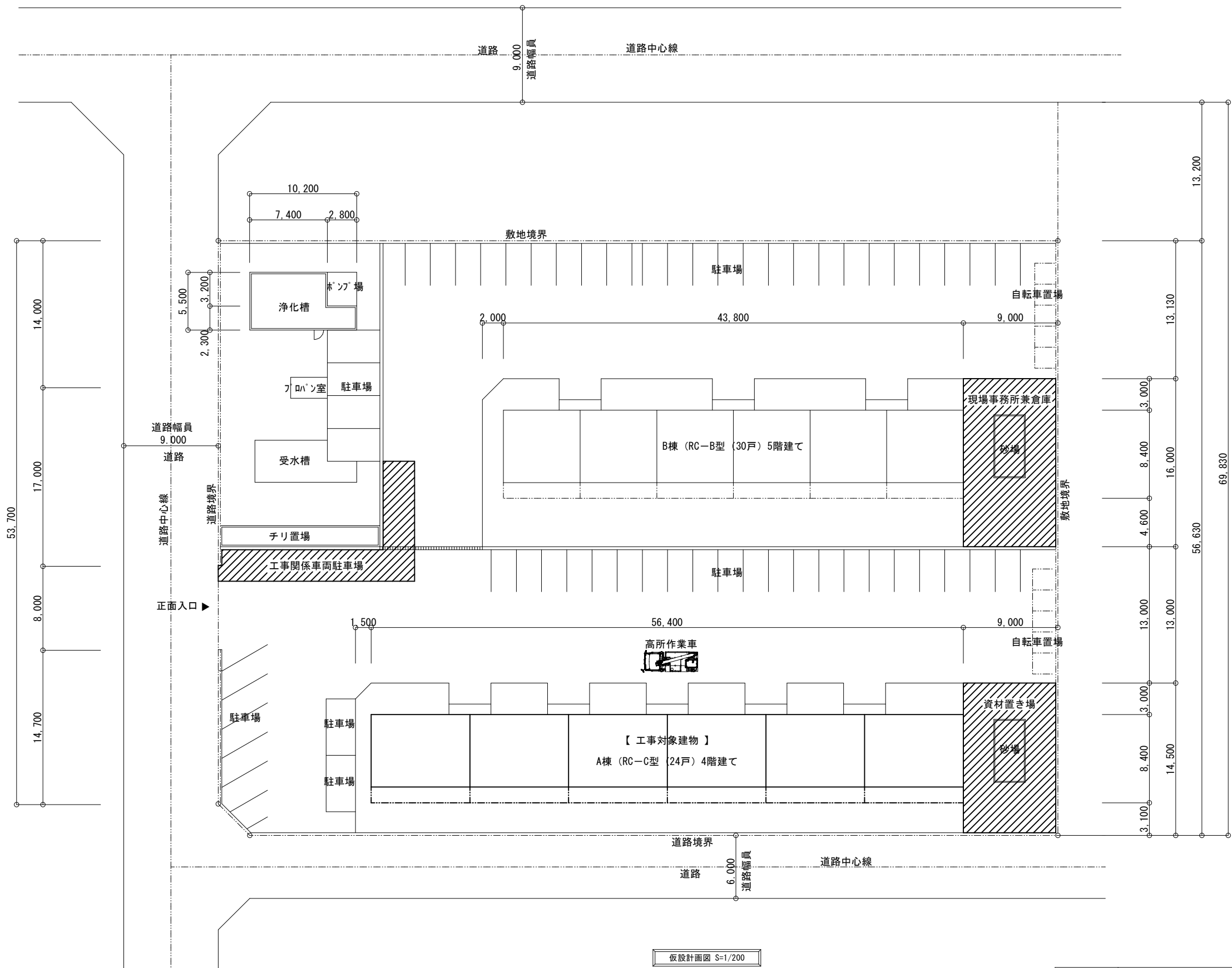
≪ 特記事項 ≫

1. 寸法は基準を示すもので施工に際しては、現地調査の上、決定とする。

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8	図面名称	平面詳細図・展開図・建具表 （A棟・改修後）
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課	縮 尺	A1:1/30・A3:1/60
摘 要		図面番号	A-06
検 印	管理建築士 設 計 製 図	設 計 者	名 称 株式会社 m3那覇建築事務所 資格者氏名 一級建築士 川本 雅史 登録番号 大臣登録 第 231614 号 所在地 沖縄県那覇市松川717番地1階



工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	部分詳細図（A棟）	
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課					
摘 要				縮 尺	A1:1/5 1/10・A3:1/10 1/20	
				図面番号	A-07	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所
					資格者氏名	一級建築士 川本 雅史
					登録番号	大臣登録 第 231614 号
					所在地	沖縄県那覇市松川1717番地1階



仮設計画図 S=1/200

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	仮設計画図	
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課				縮 尺	A1:1/200・A3:1/400
摘 要				図面番号	A-08	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所
					資格者氏名	一級建築士 川本 雅史
					登録番号	大臣登録 第 231614 号
					所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階

浜 崎 宿 舎 浴 室 等 改 修 工 事 （ A 棟 ）

（ 電 気 設 備 ）

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
E－00	表 紙 ・ 図 面 リ ス ト	非 縮 尺
E－01	特記仕様書（電気設備）	非 縮 尺
E－02	浜崎宿舎A棟既設平面図	A-1 1/30 A-3 1/60
E－03	浜崎宿舎A棟改修後平面図	A-1 1/30 A-3 1/60

第 十 一 管 区 海 上 保 安 本 部

経 理 補 給 部 経 理 課

工事名称	浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	表紙・図面リスト
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課			縮 尺	非縮尺
摘 要				図面番号	E-00
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称 株式会社 m3那覇建築事務所
					資格者氏名 一級建築士 川本 雅史
					登録番号 大臣登録 第 231614 号
					所在地 沖縄県那覇市松川717番地1階

浜崎宿舎浴室等改修工事

特 記 仕 様 書

I 工事概要

1. 工事場所 沖縄県石垣市浜崎町2-4-8

2. 建物概要

建 物 名 称	構造	階数	建築基準法による 延 べ 面 積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	施設の種類	備考
宿 舎 A 棟	R C 造	4階建	1,906.6	5項	宿舍	既存

3. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工 事 種 目	建物別及び屋外					
	庁舎					屋 外
●電 灯 設 備	一式					
○動 力 設 備	一式					
○電気自動車用充電設備	一式					
○雷 保 護 設 備	一式					
○受 変 電 設 備	一式					
○電力貯蔵設備	一式					
○発 電 設 備	一式					
○構内情報通信網設備	一式					
○構 内 交 換 設 備	一式					
○情 報 表 示 設 備	一式					
○映像・音響設備	一式					
○拡 声 設 備	一式					
○誘 導 支 援 設 備	一式					
○テレビ共同受信設備	一式					
○監視カメラ設備	一式					
○駐車場管制設備	一式					
○防犯・入退室管理設備	一式					
○火 災 報 知 設 備	一式					
○中央監視制御設備	一式					
○構 内 配 電 線 路	一式					一式
○構 内 通 信 線 路	一式					一式
○仮 設 備	一式					一式
○撤 去 工 事	一式					一式
○建 築 工 事	一式					
○機 械 設 備 工 事	一式					

4. 指定部分 ● 無 ○ 有 対象部分 ()

5. 改修概要

- ・ 既設棚下灯をLED照明器具に取替。

Ⅱ 工事仕様

1. 共通仕様
- (1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁事務部制定の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。
- 公共建築標準仕様仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築標準仕様標準図(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準図」という。)
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。

目	特 記 事 項
用 区 分	建築基準法に基づき定まる風圧力の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（$V_0 = 46 \text{ m/s}$） 地表面粗度区分（ ）
境 へ の 配 慮	(1) 本法事において「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（平成12年法律第110号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和8年2月3日閣議決定）に定める特定調達品目（「公共工事」）を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建築材、ウレタン樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、繊維材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤等、可塑性（フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキサンを含有しない難燃発性の可塑性体を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

項目

特記事項

●材料・機材等の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとする。なお、沖縄県内で生産、製造され、かつ同等が適正である場合には、その優先使用に配慮すること。

(2) 下表に機材名に記載された製業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすこととなる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべてについて評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けたものは、証明とある資料等の提出を省略することができる。

① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。

② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③ 安定的な供給が可能であることを。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名
・ LED照明器具（一般屋内用に限る。）
・ 照明制御装置
・ 可変速回転インバータ装置
・ 分電盤
・ 制御盤
・ モーター式配電盤
・ 高圧スイッチギヤ（LSC1）
・ 高圧スイッチギヤ（LSC1-P1）
・ 高圧交流遮断器
・ 高圧連相コンデンサ
・ 高圧限流ヒューズ
・ 高圧負荷開閉器
・ 高圧変圧器（特定機器）
・ 交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易形）を除く。）
・ 太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）
・ 監視カメラ装置
・ 中央監視制御装置（監視制御装置）

○足場その他

改修標準仕様書によるほか、下記による。

●契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。

○本工事で設置する。（国参照）

「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における(2)(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う

●施工調査

改修標準仕様書によるほか、下記による。

事前調査

調査項目	（ ）既存資料調査	○石綿事前調査（貸与資料	○有	○無し
調査範囲	（ ）図示	○		
調査方法	（ ）図示	○		

○既存躯体へのはつり・穿孔等

○作業を行うにあたり、事前に埋設管等の有無について調査を行うこと。

○作業箇所の定査式埋設物調査を行い、監督職員に報告すること。なお、放射線測定の実施については監督職員と協議すること。

○耐震施工

設備機器の固定は、施設の分類に応じて次による。

①設計用水平地震力

機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。

なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度	機器種別	○特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

・中間階とは地階、1階を除く各階を上層階に該当しないもの

・水槽類には、燃料小出タンクも含む。

・重要機器は次のものを示す。

○配電盤

○発電装置（防災用）

○直流電源装置

○交流無停電電源装置

○交換装置

○自動火災報知受信機

○中央監視制御装置

○通信総合盤

②設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

●電気工事士

最大電力500[kW]以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行

○仮設備

仮電源（ ）受電電（ ）

（ ）発電電（ ）

仮設備期間（ ）図示（ ）

○ステンレス鋼材

図面に特記なき場合、JIS G 4305 + SUS304 の規格に適合したものとする。

○厚銅電線管

屋外等に設ける厚銅電線管及び管類の付属品は、亜鉛鍍膜 42μm（JIS H 8641「亜鉛めっき」に規定するHDZT42）以上の溶融亜鉛めっき仕上げとする。

○埋設配管等

・柱、耐震壁、外壁等、建築構造上重要な部分には、原則、埋設配管（ボックス等）を行わない。ただし、やむを得ない場合にはその箇所のふかし等を検討する。

・屋上階段スラブには、埋設配管を行わない。

○配管本数、管路等

分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管等は、図面と相違しても差し支えない。

ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。

○支持材

図面に特記なき場合、屋外等（屋内の吹きさらしになる場所（ピロティ等）、上部が解放された水槽を設置する上屋等および下記の部分を含む。（以降共通））に設け配管箱、機器等の支持金物及び取付ボルトは、ステンレス又は亜鉛鍍膜 77μm（JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT77）以上の溶融亜鉛めっきを施しの（支持金物は鋳立、溶接後に溶融亜鉛めっきを施したもの）又は溶融亜鉛-アルミニウム合金めっき鋼材を用いたもので、前記と同等の耐久性能を有するものとす（ ）

○塗装

露出金属面のうち下記の部分は、塗装を施す。（ ）

（ ）

外灯ポールは、亜鉛鍍膜 77μm（JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT77）以上の溶融亜鉛めっき又は同等以上の耐久性能を有する溶融亜鉛-アルミニウム合金めっきを施したものと し、エッチングプライマー、指定色仕上とする。

項目	特記事項																																																									
○位置ボックス	コンクリート埋設部分に使用する位置ボックスは、樹脂製とする。																																																									
○フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 (○金属製(ステンレス、新金属を含む。)) ○樹脂製)とする。																																																									
○ケーブルの種類	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS 4395「6600V 架橋ポリエチレンケーブル(3層押出型)」によるものとする。																																																									
○監視・制御システムのサイバセキュリティ	外部ネットワークと接続する制御システム ○有 (対象設備 :) ○無 外部ネットワークと接続する箇所の不正アクセス防止対策 ○ファイアウォール ○統合脅威管理(UTM) 盤・キャビネットの錠の鍵 ○製造者の標準鍵 ○鍵の指定あり 対策機器 (○分電盤 ○制御盤 ○受変電設備 (○端子盤 ○通信キャビネット ○))																																																									
○インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 <table><tr><td>電動機出力(kW)</td><td>0.4</td><td>0.75</td><td>1.5</td><td>2.2</td><td>3.7</td><td>5.5</td><td>7.5</td></tr><tr><td>規約効率(%) 200V</td><td>86.0</td><td>88.5</td><td>92.0</td><td>93.0</td><td>94.0</td><td>94.0</td><td>94.5</td></tr><tr><td>規約効率(%) 400V</td><td>87.0</td><td>90.5</td><td>93.5</td><td>94.0</td><td>94.5</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr></table> <table><tr><td>電動機出力(kW)</td><td>11</td><td>15</td><td>18.5</td><td>22</td><td>30</td><td>37</td><td>45</td></tr><tr><td>規約効率(%) 200V</td><td>94.5</td><td>95.0</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td></tr><tr><td>規約効率(%) 400V</td><td>95.0</td><td>95.0</td><td>96.0</td><td>96.5</td><td>96.5</td><td>96.5</td><td>96.5</td></tr></table> <table><tr><td>電動機出力(kW)</td><td>55</td><td>75</td></tr><tr><td>規約効率(%) 200V</td><td>95.5</td><td>95.5</td></tr><tr><td>規約効率(%) 400V</td><td>96.5</td><td>96.5</td></tr></table> (備考) ① 規約効率は、JEM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。 ② 0.4kWの効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧2(上段)、400V(下段)、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。 ③ 0.75kW以上の効率は、JIS C 4213「低圧三相かご形誘導電動機-低圧トッブローモータ」の定格電圧200V(上段)、400V(下段)、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。	電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	規約効率(%) 200V	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	規約効率(%) 400V	87.0	90.5	93.5	94.0	94.5	94.5	95.0	電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45	規約効率(%) 200V	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	規約効率(%) 400V	95.0	95.0	96.0	96.5	96.5	96.5	96.5	電動機出力(kW)	55	75	規約効率(%) 200V	95.5	95.5	規約効率(%) 400V	96.5	96.5
電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5																																																			
規約効率(%) 200V	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5																																																			
規約効率(%) 400V	87.0	90.5	93.5	94.0	94.5	94.5	95.0																																																			
電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45																																																			
規約効率(%) 200V	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5																																																			
規約効率(%) 400V	95.0	95.0	96.0	96.5	96.5	96.5	96.5																																																			
電動機出力(kW)	55	75																																																								
規約効率(%) 200V	95.5	95.5																																																								
規約効率(%) 400V	96.5	96.5																																																								
○機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。																																																									
○接地極	図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。																																																									
○他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、表-3「他工事との工事区分表」による。																																																									
○保守を考慮した施工	表-4「保守を考慮した施工」による施工を行う。																																																									

	名称	測点	取付高[mm]
電力 共通	積算計器	地上～登中心	1,800～2,000
	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床～中心	1,500 (上限1,900以下)
電 灯	スイッチ	床～中心	1,300
	スイッチ(バリアフリータイプ)	床～中心	1,100
	コンセント(一般)	床～中心	300
	コンセント(和室)	床～中心	150
	コンセント(台上)	台上～中心	150～200
	コンセント(車椅子用)	床～中心	900
	ブラケット(一般)	床～中心	2,100～2,300
	ブラケット(踊場)	床～中心	2,000～2,500
	ブラケット(農上)	農上端～中心	150
	動力	壁掛形制御盤	床～中心
	開閉器箱	床～中心	1,500
	制御用スイッチ	床～中心	1,300
雷 保 護	試験用接続端子箱	床～下端	800
受 変 電	接地端子箱	地上、床～中心	500
	給油ボックス(壁掛形)	地上～注油口	1,000
(情報 時計表示 交換 拡 音 情 報 表示 用 入 出 マ シン)	端子盤	床～中心	1,500 (上限1,900以下)
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付電話機(一般)	床～上端	1,300
	壁掛形親時計	床～中心	1,500 (上限1,900以下)
	子時計	床～中心	天井高×0.9
	壁掛形スピーカ	床～中心	天井高×0.9
	壁掛形スピーカ	床～中心	天井高×0.9
	壁付アンテナ	床～中心	1,300
	情報・出退表示盤	床～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床～中心	1,300
ル チ ャ イ ン	ベル・ブザー・チャイム	床～中心	2,300
	壁付押しボタン(一般)	床～中心	1,300
誘 導 支 援	外部受付用テレビインターホン(子機)	標準図による	
	壁付インターホン(上記以外)	床～中心	1,300
	呼出ボタン(壁付ボタン)(バリアフリータイプ)	床～中心	900(400)
	復帰ボタン(バリアフリータイプ)	床～中心	1,300
	廊下表示灯	床～中心	1,800

表-1 機器標準取付高さ (2/2)

	名称	測点	取付高(mm)
テレビ 受信 共同	機器収納箱(EPS)	床土～中心	1,500 (上限1,900以下)
	テレビ端子(一般)	床土～中心	300
	テレビ端子(和室)	床土～中心	150
防火・入退室 管理	カードリーダー、暗証番号入力装置、 バイオメトリクス照合装置	床土～中心	1,300
火災報知	受信機、副受信機、連動制御器	床土～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床土～操作部	800～1,500
	発信機	床土～中心	800～1,500
	警報ベル	床土～中心	2,300
	表示灯	床土～中心	2,100
	ガス検知器(都市ガス用)	天井面～中心	天井面～300 (壁付けの場合)
屋外	ガス検知器(液化石油 自動閉鎖装置(防火戸用))	床土～上端 床土～中心	300 1,500
	接地極埋設標	地上～中心	600

(備考) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。
壁付呼出押しボタン（バリアフリートイレ）の取付高さ（400）は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

表-2 接地極一覽表

接地の種類	記号	接地抵抗	接地線の規格・数量
○ 共同接地	EA-D	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 共同接地	EA-C-D	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ A種	EA	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ B種	Eb	Q以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ C種	Ec	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
Ed	100	Q以下	EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1
○ 漏電遮断器回路用	Ed (E _{LS})	10 Ω以下	EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1
○ 高圧変圧器用	Ea	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 変圧器用	Ea	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 通信用 (10Ω)	Et	10 Ω以下	EB (D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200) × 3連 一組
○ 通信用 (100Ω)	Ed _L	100 Ω以下	EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1
○ 電話引込口の保安器	EL _L	100 Ω以下	EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1
○ 測定用	Eo	Q以下	EB (D=10, L=1,000又はW=30, L=900) × 1

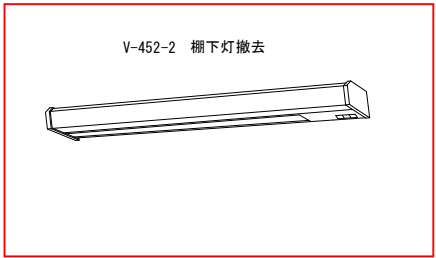
表-3 他工事との工事区分表

他工事との取り合い		電気設備工事	機械設備工事	建築工事	
開口部・貫通部	S・S・R・C造はりの貫通部	補強・スリーブ		●	
	R・C造はりの貫通部	補強		●	
	R・C造床・壁の貫通部	スリーブ	●		
		補強		●	
	床デッキプレートの貫通部	スリーブ	●		
		型枠		●	
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強		●	
		切り込み		●	
	穴埋め補修	補強		●	
		補強を要する切り込み		●	
	差し出し	補強を要しない切り込み	●		
			●		
	機器の基礎	屋内設置	●		
		屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）			●
		屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）			●
架台・アンカーボルト		●			
特配した基礎				●	
軽量鉄骨のボックス	取り付け金具及びその取り付け	●			
既設間仕切り壁の位置ボックス及びその取り付け		●			
配線ビッド及び蓋		●			
自動閉鎖装置を取り付ける防火戸の切り込み、補強及びドアチェック、フロアヘンジ				●	
照明器具、幹線等の吊りボルト用インサート		●			
自動扉及び電動シャッターなどの駆動装置に至る二次側電源配管配線		●			
自動扉及び電動シャッターなどの駆動装置以降の二次側配線及び操作スイッチ				●	
防虫堤				●	
床天井点検口				●	
別添機器等への接続（直接に接続するもの）		●			
別添機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）			●		
機器付属の制御盤への電源供給及び信号線の配管配線（接地共）				●	
制御盤から別添自動制御盤への電源用配管配線（接地共）		●			
別添自動制御盤と制御盤間の信号線の配管配線（接地共）				●	
天井吊り形FCU及び全熱交換形換気扇と操作スイッチとの渡り配管配線（接地共）				●	
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線				●	
小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線				●	

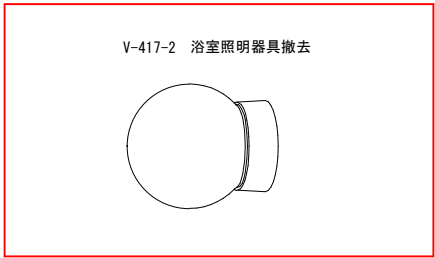
表-4 保守を考慮した施工

部位・箇所		施 工 内 容	
○ EPS		EPS内に隠蔽の表示を行う。	
○ 幹線		EPS内（又は電気室）に幹線系統図を添付する。	
○ O/A分電盤		盤内に配線敷設図を添付する。	
○ 監視盤		監視機器の配置図と取扱説明書を添付する。	
○ 外灯制御盤		点滅回路図を添付する。	
○ 端子盤・通信機器		盤内に回路系統図を添付する。	
○ 電気室		備品を収納する棚を設ける。	
○ 分岐配線		電源種別、LAN種別等を色で区分する。	
○ 配線器具		コメント（OAタップ等を含む）には、分電盤名称及び回路番号を表示する。 上級室の配線器具は内装仕上げ材と同等のものとれたものを使用する。	
○ アンブ		音量ボリュームに適正位置マークを取付ける。	

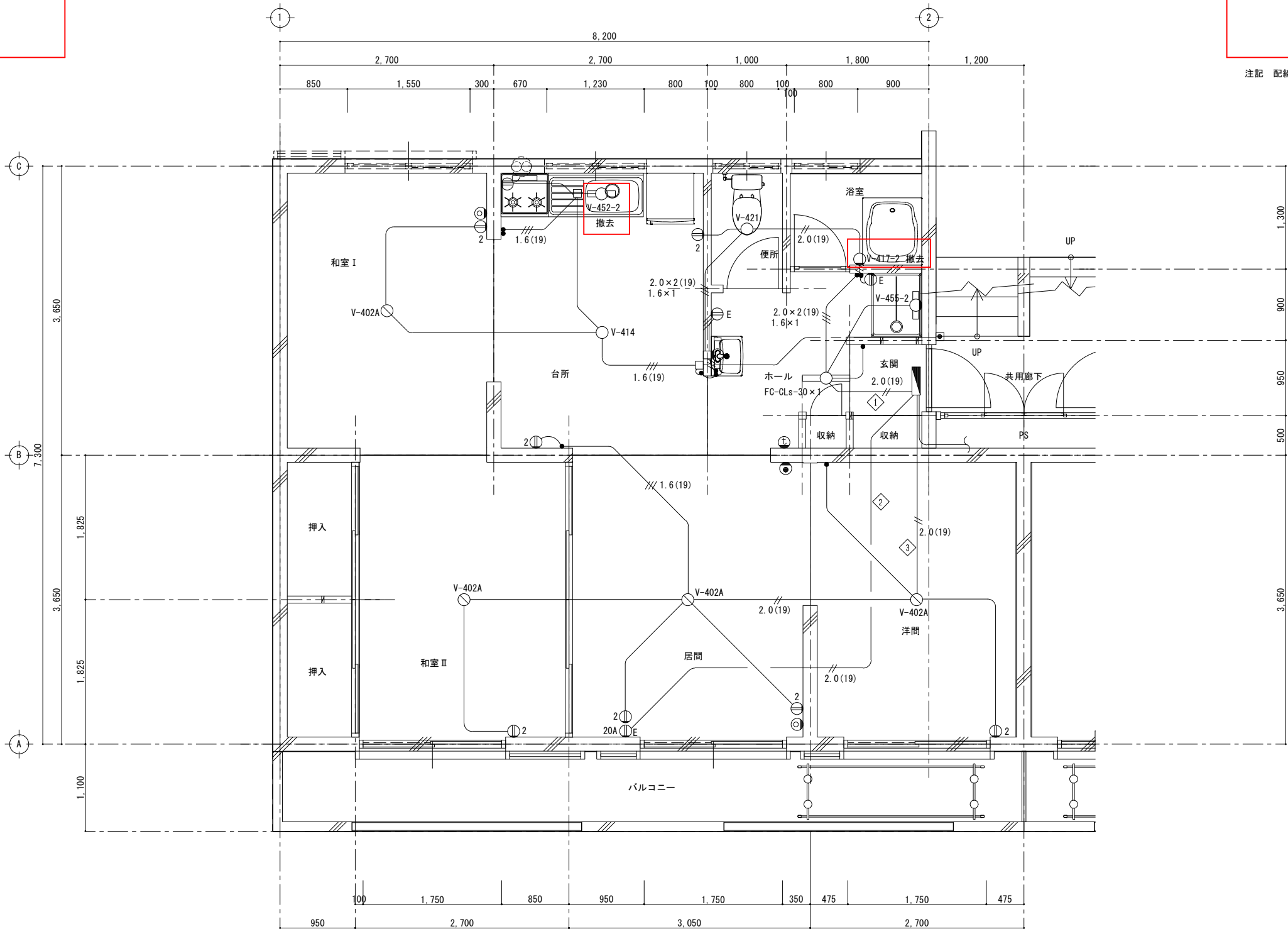
工事名称	浜崎宿舎浴室等改修工事(A棟)	工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県石垣市浜崎宿町2-4-8	図面名称	電気設備 特記仕様書 （令和 8 年度）	
発注機関	第十一管区海上保安本部 經理補給部經理課	縮 尺	非縮尺	
適 用		図面番号	E-01	
検 印	管理建築士	設 計 製 図 者	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所
			資格者指名	一級建築士 川本 雅史
			登録番号	大臣登録 第 231614 号
			所 在 地	沖縄県那覇市松川717番地1



注記 配線は既設再使用

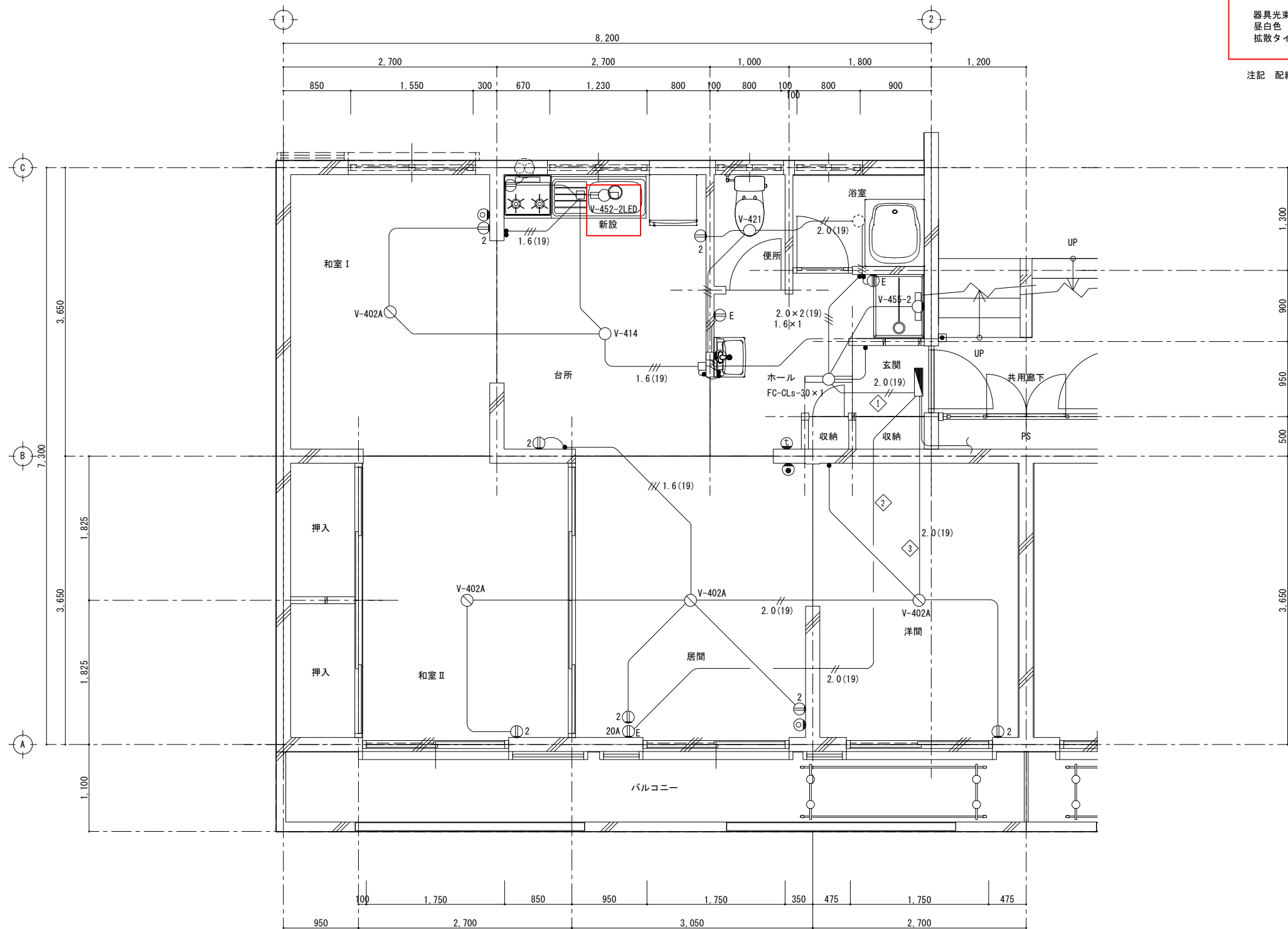


注記 配線は既設再使用



改修前
平面詳細図 S=1/30

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度		
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	浜崎宿舍 A 棟既設平面図（電気設備）		
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課				縮 尺	A1:1/30・A3:1/60	
摘 要				図面番号	E-02		
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所	
					資格者氏名	一級建築士 川本 雅史	
					登録番号	大臣登録 第 231614 号	
					所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階	



V-452-2LED 棚下灯新設

器具光束980lm、消費電力12W、電圧100V
昼白色(5000K)、Ra83
拡散タイプ、コンセント付

注記 配線は既設再利用

改修後
平面詳細図 S=1/30

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	浜崎宿舍 A 棟改修後平面図（電気設備）	
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課				縮 尺	A1:1/30・A3:1/60
摘 要				図面番号	E-03	
検 印	管理建築士	設	計	設計者	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所
					資格者氏名	一級建築士 川本 雅史
					登録番号	大臣登録 第 231614 号
					所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階

浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）
（機械設備）

図面番号	図面名称	縮尺
M-0	表紙・図面リスト	非縮尺
M-1	令和8年度版特記仕様書（1）	非縮尺
M-2	令和8年度版特記仕様書（2）	非縮尺
M-3	浜崎宿舎A棟既設平面図	A-1 1/30 A-3 1/60
M-4	浜崎宿舎A棟改修後平面図	A-1 1/30 A-3 1/60

第十一管区海上保安本部
経理補給部経理課

工事名称	浜崎宿舎浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和8年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	表紙・図面リスト
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課			縮尺	非縮尺
摘要				図面番号	M-0
検印	管理建築士	設計	製図	名称	株式会社 m3那覇建築事務所
				資格者氏名	一級建築士 川本 雅史
				登録番号	大臣登録 第 231614 号
				所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階

別表－１

機材等名		製造業者等名
機材等名の記載例(コメント) 下記に示す公共建築工事標準仕様書に該当する機材のみ記入すること。 該当しないものは記載しない。		
銅製簡易ボイラー 鉄製ボイラー 銅製小型ボイラー 銅製ボイラー	斜流送風機 軸流送風機 消音ボックス付送風機 横形遠心ポンプ	
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット 吸収冷温水機 吸収冷温水機ユニット 遠心冷凍機 冷却塔 ユニット形空調和機 ファンコイルユニット コンパクト形空調和機 パッケージ形空調和機 マルチパッケージ形空調和機 ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 エアフィルター（パネル形、折込み形） 自動巻取形エアフィルター 電気集じん器 全熱交換器（回転形） 遠心送風機（多翼形送風機）	風量ユニット（定風量、変風量） 自動制御システム 衛生器具ユニット ＦＲＰ製パネルタンク 密閉形隔膜式膨張タンク（空調用・給湯用） ステンレス鋼板製パネルタンク（溶接組立形） ステンレス鋼板製パネルタンク（ボルト組立形） スプリンクラー消火システム 不活性ガス消火システム 泡消火システム ハロゲン化物消火システム 厨房システム マンホールふた・井桐ふた	

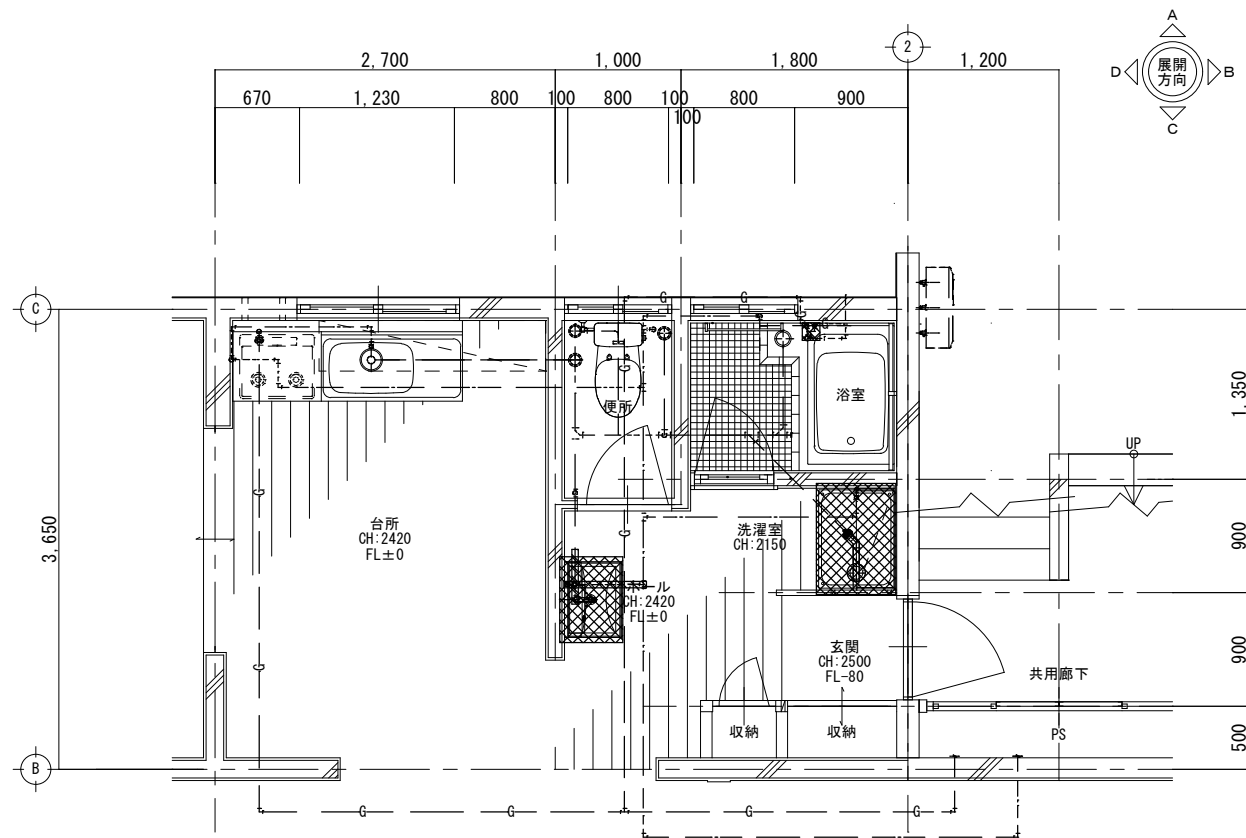
(コメント)
改修工事の場合は、下記に工事内容を記載すること。

別表－２ 他工事との工事区分表

他工事との取り合い区分表			機 械 設 備 工 事	電 気 設 備 工 事	建 築 工 事
開口部・貫通部	S・SRC造はりの貫通部	補強及びスリーブ			●
		補強			●
	RC造はりの貫通部	スリーブ			●
		補強			●
	RC造床・壁の貫通部	スリーブ			●
		型枠			●
	RC造床・壁の貫通部 （防火区画等の貫通部）	補強			●
		スリーブ			●
		型枠			●
	デッキプレートの貫通部	補強			●
		切込み			●
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強			●
		補強を要する切込み			●
		補強を要しない切込み	●		
	開口部の穴埋め補修		●		
	貫通部・開口部等の壁出し		●		
機器の基礎	屋内設置		●		
	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）				●
	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）				●
	架台、アンカーボルト		●		
	特記した基礎				●
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む				●
換気扇の取付枠					
床下水槽のマンホール蓋					●
流し台	排水トラップ共				●
湯沸室の排気フード					
床、天井点検口					●
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤				●
電気配管配線	機器附属の制御盤以降の二次側配管配線（接地共）		●		
	機器附属の制御盤への電源供給の配管配線（接地共）			●	
	自動制御盤と動力盤との電源用配管配線（接地共）			●	
	自動制御盤と動力盤との信号線の配管配線（接地共）		●		
	機器と附属操作スイッチとの渡り配管配線（接地共）		●		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線			●	
	小便器用節水装置の制御盤以降の二次側配管配線		●		

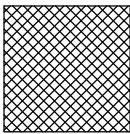
(コメント)
別表－２ 他工事との工事区分表の●は標準のままとする。基本的に削除は行わないこと。

工事名称	沖縄県庁舎等改修工事（A棟）			工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	改修工事特記仕様書（2）
発注機関	第十一管区海上保安本部			縮 尺	非縮尺
経理補給部経理課				図面番号	M-02
摘 要	管理建築士	設計	製図	名称	株式会社m3那覇建築事務所
検 印				設計者	一級建築士 川本 雅史
				登録番号	大臣登録 第 231614 号
				所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階



平面詳細図 S=1/30

凡例

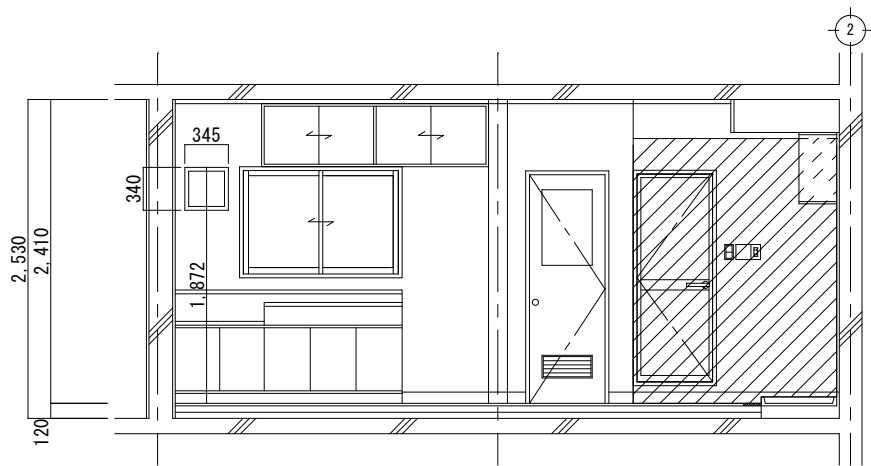


撤去を示す。

給水管既設・改設共：20（HIVP）
給湯管既設・改設：20（耐熱性硬質塩化ビニル管）
雑排水管既設・改設・一般用：ビニル管
ガス管既設：銅管（白）

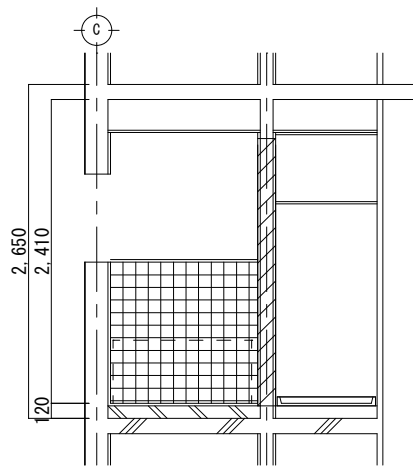
既設管	改設管
----	=====
----	=====
----	=====
----	=====
----	=====

展開図：台所・ホール



A面

展開図：浴室・ホール

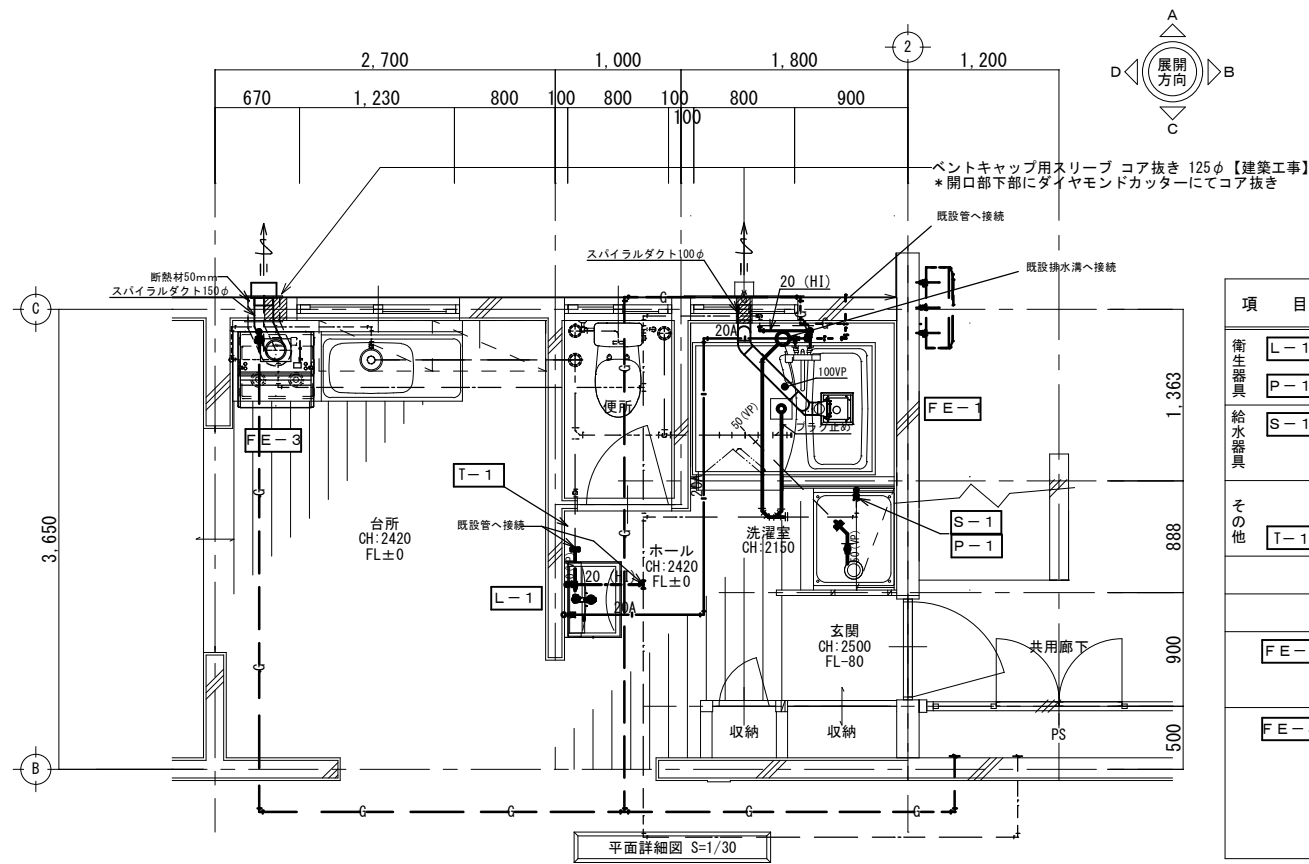


B面

撤去器具表・機器表

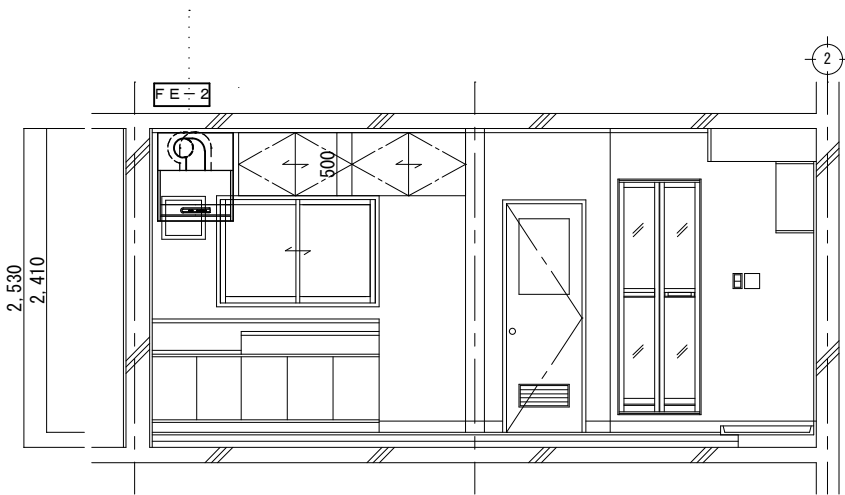
項 目	器 具 名	記 号	付 属 品	室名	数量	設置高さ（mm）	備 考
衛生器具	洗面器化粧台		寸法：600W×1,790H×450D	洗面所	23		
	洗濯機パン		寸法：800W×85H×640D	ホール	23		
給水器具	胴長横水栓	1/2、F、6		洗濯	23		公団記号
	カップリング付横水栓	1/2、F、12		浴室	23		公団記号
その他	メディスンキャビネット	TW-T350N		洗面所	23		東陶記号
	タオル掛け			洗面所	23		東陶記号
	シャワー		ハンドシャワー、ホース長さ：1,500mm	浴室	23		
	台所用換気扇（プロペラ型）	20型		台所	23		

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）			工事年度	令和8年度	
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8			図面名称	給排水・換気設備平面詳細図・器具表（A棟・改修前）	
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課			縮 尺	A1:1/30・A3:1/60	
摘 要				図面番号	M-3	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	名 称	株式会社 m3那覇建築事務所	
				資格者氏名	一級建築士 川本 雅史	
				登録番号	大臣登録 第 231614 号	
				所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階	



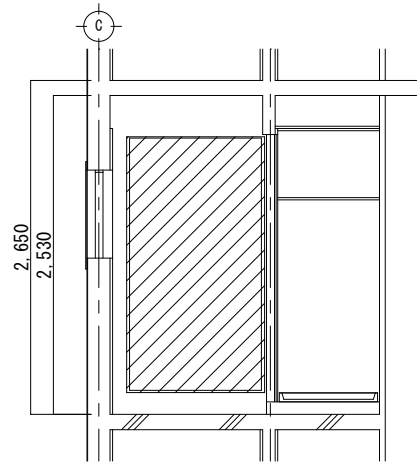
項 目	器 具 名	記 号		付 属 品	室名	数量		備 考
		TOTO	LIXIL					
衛生器具	L-1	洗面器化粧台(キャビネット付)	FTV2N-504Y/VP1W	ミラーキャビネット MFK1-501S共	洗面所	23		
	P-1	洗濯機パン	PWP740N2W	740×740、740×640、横引き排水トラップ	ホール	23		
	S-1	洗濯機用横水栓(緊急止水)	TW11R		洗濯	23		
給水器具								
その他	T-1	タオル掛け	YS-113W	K11WR	二段式	洗面所	23	
	FE-1	天井埋込形換気扇		100φX風量：80m3/hX90Pa、1φX100VX16、5W、深形パイプフード100φ用、SUS製 粉体焼付塗装防虫網付、	ユニットバス	23		
	FE-3	レンジフードファン 標準タイプ、ブース型（深型） 600L		150φX風量：230m3/hX200Pa、1φX100VX56W、深形パイプフード150φSUS製、防虫網付 粉体焼付塗装防虫網付、	台所	23		

展開図：台所・ホール



A面

展開図：浴室・ホール



B面

給水管既設・改設共：20（HIVP）
給湯管既設・改設：20（耐熱性硬質塩化ビニル管）
雑排水管既設・改設・一般用：ビニル管
ガス管既設：銅管（白）

既設管	改設管
---	---
---	---
---	---
---	---
---	---

工事名称	浜崎宿舍浴室等改修工事（A棟）	工事年度	令和8年度
工事場所	沖縄県石垣市浜崎町2-4-8	図面名称	給排水・換気設備平面詳細図・器具表 （A棟・改修後）
発注機関	第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課	縮 尺	A1:1/30・A3:1/60
摘 要		図面番号	M-4
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	名 称	株 社	株式会社 m3那覇建築事務所
	資格者氏名	一級建築士	川本 雅史
	登録番号	大臣登録 第 231614 号	
	所在地	沖縄県那覇市松川717番地1階	